



内閣府

科学技術関係予算 令和2年度概算要求について

令和元年9月
内閣府政策統括官
(科学技術・イノベーション担当)

令和2年度概算要求における科学技術関係予算<全体額>

(単位:億円)

	令和2年度概算要求 総額 (要求額+要望額)		【参考】平成31年度 当初予算額	【参考】対前年度比較	
		うち「新しい日本のための 優先課題推進枠」要望額		増額	増減率(%)
科学技術関係予算 (A + B)	45,716 (2)	8,970	42,377	3,339	7.9%
1 一般会計 (A)	36,240	7,231	34,139	2,101	6.2%
うち 科学技術振興費	16,180	3,860	13,597	2,583	19.0%
2 特別会計 (B)	9,476	1,739	8,237	1,239	15.0%

- (1) 「科学技術関係予算」とは、科学技術振興費の他、国立大学の運営費交付金・私学助成等のうち科学技術関係、科学技術を用いた新たな事業化の取組、新技術の実社会での実証試験、既存技術の実社会での普及促進の取組等に必要経費としている。
 なお、「科学技術振興費」とは、一般会計予算のうち、主として歳出の目的が科学技術の振興にある経費としている。(具体例: 研究開発法人に必要な経費、研究開発に必要な補助金・交付金・委託費等)
- (2) 本集計は、現時点で未確定である公共事業費の一部等を除いている。予算編成過程における公共事業等に係る政府事業・制度等のイノベーション化の検討も踏まえ、該当する予算を追加・集計予定。
- (3) 予算額は四捨五入して掲載。また、合計数値は、四捨五入の関係で、表中の数値の合計と一致しない場合がある。
- (4) 金額は、今後の精査により変動する場合がある。

令和2年度概算要求における科学技術関係予算<府省別>

(単位:億円)

	令和2年度概算要求 総額 (要求額+要望額)							
					うち「新しい日本のための 優先課題推進枠」要望額			
	一般 会計	うち 科学技術 振興費	特別 会計	計	一般 会計	うち 科学技術 振興費	特別 会計	計
国会	12	11	-	12	-	-	-	-
内閣官房	814	-	-	814	254	-	-	254
復興庁	-	-	218	218	-	-	33	33
内閣府	1,336	901	-	1,336	313	133	-	313
警察庁	23	21	-	23	-	-	-	-
消費者庁	41	-	-	41	9	-	-	9
総務省	2,063	634	-	2,063	316	148	-	316
法務省	12	-	-	12	2	-	-	2
外務省	157	-	-	157	5	-	-	5
財務省	14	13	-	14	-	-	-	-
文部科学省	22,653	10,589	1,475	24,128	4,684	2,820	328	5,012
厚生労働省	2,164	793	169	2,333	281	183	-	281
農林水産省	2,306	1,153	-	2,306	704	51	-	704
経済産業省	2,004	1,463	5,719	7,724	484	401	1,250	1,734
国土交通省	891	291	86	977	143	46	-	143
環境省	454	309	1,809	2,262	37	78	128	164
防衛省	1,298	-	-	1,298	-	-	-	-
計	36,240	16,180	9,476	45,716	7,231	3,860	1,739	8,970

【参考】 平成31年度当初予算額			
一般 会計	うち 科学技術 振興費	特別 会計	計
12	11	-	12
625	-	-	625
-	-	312	312
1,203	833	-	1,203
24	21	-	24
31	-	-	31
1,082	489	-	1,082
12	-	-	12
150	-	-	150
10	10	-	10
20,783	8,954	1,093	21,876
2,171	639	162	2,333
2,000	945	-	2,000
1,560	1,131	5,226	6,786
2,793	281	127	2,920
395	282	1,318	1,712
1,290	-	-	1,290
34,139	13,597	8,237	42,377

- (1) 国土交通省については、現時点で未確定である公共事業費の一部等を除いている。予算編成過程における公共事業等に係る政府事業・制度等のイノベーション化の検討も踏まえ、該当する予算を追加・集計予定。
- (2) 予算額は四捨五入して掲載(予算計上がない場合は「-」と掲載)。また、合計数値は、四捨五入の関係で、表中の各府省の数値の合計と一致しない場合がある。
- (3) 金額は、今後の精査により変動する場合がある。